

者惻然。六右衛門(亦)頗憐而遇之。事聞。乃有公命。虧除伊右衛門罪。銀若干歲賜給と。今按するに、良民言行錄に記載する處と、續咄隨筆と齟齬する事多き中にも、安永と天明との年曆甚だ違へり。また杉が父煙草屋伊右衛門牢死すと、その罪を除くとの事實も甚だ齟齬し、又杉が奉公せし主人青草辻金屋六兵衛なるを、良民言行錄には金屋六右衛門となし、自註に居安江街(亦)とありて、兩傳説不詳といへども、町奉行より賞美ありし書立の文にて見れば、言行錄に天明三年と載せたるは、全く過聞なる事いぢるし。

言行錄は河合良溫の著述にて、正しく漢文に記載すれど、事實の誤謬少からず。安永七年九月赤尾本平が復讐も、言行錄には天明七年九月の事とす。此の外にも事實の齟齬多ければ、彼の杉が事實も言行錄の傳説は誤りなるべし。

○魚 市 場

往昔は犀川口・淺野川口兩所に、魚鳥および青草物の市場を置きたり。犀川口の市場は、堅町の入口魚屋町に建てたり。淺野川口の市場は袋町に建てたりしかど、享保年中兩市場を廢して一ヶ所となし、近江町を市場となし今に至る

といへり。

○魚鳥市場來歴

元祿十四年に筆記せし越前屋賢良自記に云ふ。中納言利常卿の時、袋町に宅地を拜領しける處、町内の者共袋町に市場被爲建被下度出願之處、其段御聽に達し、越前屋宗壽居住の町なれば、宗壽の爲にも宜しきならば、市場立てさせよとの御意にて、市場初りたる由傳言すといへり。古老之傳説に云ふ。昔袋町に、新保屋次郎右衛門とて舊家の町人居たり。國初以來藩侯の御膳所用の魚鳥等を調進す。依つて市場も袋町に建てたりしかど、御膳所用の魚鳥を貯ふる穴近江町にありしゆゑ、袋町にては不辨利なりとて、遂に市場を近江町へ移したりといへり。按するに、享保十年三月金澤市場立札の詮議書に、上今町・袋町市場札、元祿三年燒失、其以後札不相渡、又堅町市場札、元祿三年火事之砌取除、肝煎方に今以預り置。とあり。右詮議書にて見れば、そのかみ兩市場なりし頃、犀川口市場は魚屋町

けり。寛永四年九月金澤町奉行への覺書に。

覺

より堅町へかけ市場となし、淺野川口市場は袋町より今町へかけ市場を建てたりし事知られけり。然るに元祿三年三月十七日新堅町の後御歩町より出火し、新堅町油車・本堅町・河原町等延焼に付き、犀川口市場は悉く燒失せり。又淺野川口市場も、同日圖書橋下堀宗叔宅より出火し、堤町・袋町・博勞町・今町・尾張町等延焼に付き、悉く燒失す。犀川・淺野川兩市場共同日に燒失せしゆゑ、此の際より市場移轉合併の詮議起りて、遂に近江町へ合併して一ヶ所とは成りたるにや。移轉合併の年曆等は、いまだ諸記録に見當らずといへども、一説に享保年中なりといへり。實にさる事なるか、尙追考すべし。

○魚 問 屋

此の問屋は魚島の取扱所なり。金澤近海宮腰浦を初とし、上口は本吉・相河・安宅浦、下口は大野・栗崎・根布・荒屋・高松浦、および能登は七尾・輪島邊の内外浦々、越中は氷見、放生津・岩瀬・魚津浦等より、年中日々運送せる魚島をば、此の問屋に於て代價の相場を建て、金澤中の魚商人共へ引渡せり。其の金主を荷宿と稱し、有福の町人數名之に主付

一、請賣共看商賣直段之事、問屋相定候直段に、貳割之利足を取賣可申。此外看高直に賣申候はゞ、請賣之もの共可爲曲言候。然者請賣之者共毎日日帳を付置、月切に兩下代手にて可遂勘定事。
一、魚屋かた問屋之事、先問屋にかぎらず何にても慥成者望次第に可被相定候。自然浦方之者にたいし、非分之儀就有之は、可爲曲言事。